

非常変災時等の対応について

調布市教育委員会の方針に沿い、原則は以下のような形で対応いたします。
決定した内容については、メール配信（すぐーる）にてお知らせします。

◆台風接近、異常気象など非常変災等の発生◆

前 日

予報により、翌日に「特別警報」または「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」の3つが同時に発令されると予想されるとき。または公共交通機関の計画運休が決定しているとき。

当日・登校前、午前7時の時点で

「気象庁より調布市に対して」
「特別警報」または
「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」
の3つが同時に発令されている

臨時休校

「気象庁より調布市に対して」
「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」
のいずれか1つが発令されている

調布市教育委員会の要請を
受けて対応を決定

※登校時には安全を確認し、各ご家庭の判断により危険を感じた場合は、風雨等が治まってから登校させてください。その際は、学校まで欠席連絡メール等でお知らせください。

登 校 後

警報の発令や天候の急変等が予想される場合等は調布市教育委員会の要請を受けて対応を決定

【対応例】

- ・ 下校時刻の繰り下げ
- ・ 教員の付き添いによる一斉下校
- ・ 児童を留め置き、保護者による引き取り 等